

子どもの性被害に関する母親グループの意識の変化についての研究
グルーピングディスカッションを用いたアクションリサーチをもとにして

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
対人援助学領域
家族機能・社会行動クラスター
ト部 裕美

筆者は約15年間、市町村の保健師として公衆衛生の現場で働いてきた。老人保健法や母子保健法に基づいて、住民に対し健康教育や健診後の保健指導を担ってきたが、今まで当たり前に行ってきた従来の手法に違和感を抱くようになってきた。住民主体といいながら、教室においては行政は教える側、住民は教えられる側といった関係性になっていることが多い。

保健師は、公衆衛生の観点からすると第1次予防（予防にむけた教育、啓発）や第2次予防（早期発見、介入）に大きな責任をもつ。今回、筆者は、性被害というテーマで地域における予防教育を行いたいと考えようになったことをきっかけに、これまで行ってきたプログラムのあり方を見直すことにした。筆者は、子どもに対する被害のなかでも、性被害について大変危機感をもっている。他の身体的虐待などくらべ、中々表面にあらわれにくいこと、そして周囲（親も専門家）も対応にとまどい、不適切な対応を行っている現実があるからである。

依然として性に関するテーマは、行政自身も扱いにくさを抱えている。今回は筆者の個人的な活動として行うこととし、母親を対象として実施することとした。母親を対象とした理由は、子どもが被害を開示するのは、最も身近にいる母親である可能性が高いからである。子どもの被害の開示に対して、対応は難しいと思うが二次被害になるような対応は、なんとしても避けたいものである。このようなテーマは、親自身がまず主体的にとりくめるようなアプローチが必要である。受身的な学習であれば、親は子どもに対してもその関係を繰り返してしまうからである。

今回はアクションリサーチという手法で、母親とともに対等な立場で考え何が課題（行政にとっても）であるのか明らかにしたいと考えた。今回は、教材を用いて主にグループディスカッションを中心とした内容を試みた。回を重ねるごとに、性被害に対する思いや自分自身の体験、資源などが意見交換され、母親の性被害に対する意識や行動に変化がみられた。最初は、加害者側に立った意見や、被害がなぜ避けられなかったのか、という意見が多かったが、終了時には子どもの気持ちを尊重することや子どもの話を聴くことの重要性を認識した意見が見られた。さらに、エンパワメントの視点から分析をすると、「子どもの側にたつこと」「場の力への信頼」などの多数の項目がみられた。母親たちは、性被害に積極的な関心があるわけではなかったが、グループという場をとおして意識が変化し、終了後も引き続き考えていきたいという思いから自主グループを結成している。

子どもの側にたつことができる母親は、子どもとも向き合い対話することができるだろう。そのような親子の信頼関係が土台にあれば、何か被害がおこったとしても、早期に開示すると推測される。このような取り組みは公衆衛生でいう第1次予防から第2次予防にもつながっていくと思われた。